

「日限山小学校・南舞岡小学校」 通学区域と学校規模適正化等 検討部会ニュース

第6号

発行日：令和6年1月15日
発行元：「日限山小学校・南舞岡小学校」
通学区域と学校規模適正化等検討部会
(事務局：横浜市教育委員会事務局学校計画課)

第6回検討部会
日時：令和5年11月29日(水)
10時00分から
会場：日限山中学校 図書室



はじめに

現在、南舞岡小学校は一般学級数が9学級の小規模校となっており、今後も小規模校の状態が継続する見込みです。そのため、「日限山小学校・南舞岡小学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会において、隣接する日限山小学校との間で、南舞岡小学校の規模適正化に向けた具体的な対応を検討しています。11月29日(水)に第6回検討部会を開催しましたので、検討状況等について、保護者の皆様や両校の通学区域内にお住まいの皆様にお伝えします。

第6回検討部会の決定事項など

- ・事務局から、10月30日及び31日に開催した相談会について報告しました。
- ・令和5年度義務教育人口推計を基に、通学区域の調整について再検討し、改めて、通学区域の調整により両校を規模適正化することは困難であるという結論となりました。
- ・事務局から、児童にとってより良い教育環境を整えていくためには、学校規模適正化が必要であり、日限山小学校と南舞岡小学校の統合が望ましいと、改めて提案しました。
- ・検討部会としては、児童のより良い教育環境を第一に考えることとし、第7回検討部会では、学校規模適正化に向けて、仮に両校を統合して新たな学校をつくることになった場合に必要となる事項(通学区域や使用校舎等)について、検討することになりました。

1 相談会の報告

保護者や地域の方の御意見・御質問を事務局が直接伺う場として、10月30日及び31日に相談会を開催しましたので、当日の内容について報告しました。

※紙面の都合上、本ニュースには特に多くいただいた御意見を中心に掲載しています。詳細につきましては、本ニュース10ページの下部に記載しているホームページにおいて、当日の内容をまとめた報告書を公表しています。

<開催概要>

①	日時：令和5年10月30日(月) 13時00分～15時00分 場所：日限山地域ケアプラザ 多目的ホール1 参加者数：7組10名
②	日時：令和5年10月31日(火) 18時00分～20時00分 場所：日限山地域ケアプラザ 多目的ホール2 参加者数：3組10名

<主な御意見・御質問> (☆：参加者からの御意見・御質問 ⇒：事務局からの回答)

☆ 住民が反対していても学校統合を進めるのですか。

☆ 学校統合しないという結論は出せるのですか。

⇒ 教育委員会として、小規模校には課題があるため「学校規模を適正化する」という方針を持っています。検討部会の議論の中でも、小規模校には課題があることがわかり、規模適正化は喫緊の課題と考えています。小規模校にも良さがありますが、教育委員会としては児童の教育環境を整える責務があり、検討部会では通学区域等の変更では規模適正化が困難なことが分かったため、事務局から学校統合について検討してほしいという提案をしました。

学校統合しないという結論を出す場合は、学校規模適正化をするための他の具体的な方策を講じる必要があります。

☆ 少子化を食い止めようという政府の方針がある中、子どもが減ったから統合というのは、少子化対策に逆行しているのではないですか。学校統合は少子化を進めることになると思います。

⇒ 児童のより良い教育環境を確保するために学校規模適正化をすることが、少子化を進めることになるとは考えていません。

☆ 横浜市の財政カットのために学校を減らそうとしているのではないですか。

⇒ 「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」において、公共建築物の床面積を、2065年度までに1割縮減するという目標はありますが、学校統合は、小規模校の課題を解消し、児童の教育環境を改善することが目的です。結果的に学校運営費の削減となる場合もありますが、経費削減のための学校統合は行っていません。

☆ なぜ相談会という形式の開催なのですか。相談会ではなく、南舞岡小学校の体育館で住民全体に向けた説明会を開催してください。決まったことではなく、今までどのような流れで検討が進んできたのかを説明してください。

⇒ 検討部会では、学校規模適正化の実現に向けて具体的な方策を検討し、意見書にまとめるために議論していただいています。これまでの検討経過については、会議の開催ごとに部会ニュースにまとめて地域・保護者の皆様にお伝えしているところですが、現時点でまだ具体的な方向性は決まっていません。今まで、通学区域変更の検討や、そもそも小規模校のままで良いのではないかという議論を行ってきましたが、それでは小規模校の課題を解決することができないため、第5回検討部会において、事務局から学校統合の提案をしました。部会の中で、今後学校統合に向けて検討していくのであれば、第6回検討部会の前に、学校統合について地域の方と事務局が直接話す機会を設ける必要があるとの御意見をいただき、相談会という形式で開催することになりました。

説明会開催の要望は、次回の部会で報告します。意見書がまとまり、地域の皆様に説明する内容ができ、部会で御要望がありましたら説明会の開催について検討いたします。

☆ 会議を公開してください。部会委員の方は、各団体の代表として会議に参加していて、個人の意見ではなく、各団体の意見として発言していると思います。会議を公開しても話し合いはできると思います。

⇒ 会議の公開・非公開については、委員の皆様から忌憚のない意見や、より活発な議論を行っていただくのが目的であり、部会の開催ごとに、公開・非公開を決めています。

☆ 義務教育人口推計（以下、「推計」という。）はどのように作成しているのですか。転入者も考慮しているのですか。

⇒ 推計の算出にあたっては、住民基本台帳や学校基本調査等から抽出した5月1日現在の幼児・児童の実数値を把握します。そして、「転入・転出による増減率」や「小学校への就学率」といった割合を、学校ごとに過去の実績を基に算出します。さらに、各学校の通学区域内で計画されている住宅開発情報から、児童数の増加分を加味し、向こう6年間の児童数・学級数を予測しています。なお、学級数は段階的な35人学級（※）の導入を反映しています。

（※）段階的な35人学級

令和5年度 : 1～4年生は35人学級、5・6年生は40人学級

令和6年度 : 1～5年生は35人学級、6年生は40人学級

令和7年度以降 : 全学年35人学級

☆ いじめはクラスを分けても解決にはなりません。2クラスあればいじめが解決するというのは違うと思います。逆に、1クラスだと目が届くのでいじめはありません。

☆ いじめは当事者同士がしっかり話すことが大切だと思います。人数が増えたらそのようなことができなくなり、クラスを離すだけでは意味がないと思います。

⇒ 2クラスあればいじめが解決するというのではなく、1クラスしかない場合、対応できる手段が狭まってしまうという課題があります。学校現場では、実際に保護者からクラスを分けてほしいという申し入れも少なくありません。また、1クラスしかない中で、いじめにより辛い思いをされた方もいらっしゃいます。

☆ 南舞岡小学校は少人数で困るということはないと思いますし、児童数が少ない方がきめ細やかな教育ができると思います。今、極端に南舞岡小学校の児童数が少ないわけではないので、このまま続けていってほしいです。

⇒ 11 学級以下になったらすぐに対策しなければならないというわけではなく、長期的に見て対策が必要かどうかを様々検討したうえで進めています。南舞岡小学校は、平成 24 年以降、11 学級以下の状態が続いており、状況を注視していましたが、今後更に減少し、将来的に全学年単学級となることが見込まれます。全学年単学級となってしまうと、どの学年でもクラス替えができず、6 年間ずっと同じ児童だけの繋がりで学年が上がってしまうこととなります。

☆ 統合による環境の変化が心配です。また、日限山小学校の校舎を使用する場合、統合校は日限山小学校の先生が中心になるのですか。

⇒ 学校統合にあたっては、児童の心理的負担を極力軽減することが重要と考えており、授業や学校行事等を通じた関係校の交流期間を設けます。また、教職員配置については、これまでの事例では、児童が環境変化に順応できるよう、両校の教職員の配置について配慮しています。

☆ 統合になる場合、保護者の意識次第で子ども達が馴染めるかどうかが決まるということをしっかり伝えてほしいです。

⇒ 学校統合する場合、両校の地域・保護者の方が一緒になって、新たな学校をつくっていくという意識を持ってもらえるように進めていきます。

☆ 南舞岡小学校から最も遠い場所まで 2 km を超えるということは、日限山小学校の校舎を使うことが決まっているのですか。統合した場合、教室数は足りるのですか。

⇒ 仮に南舞岡小学校を使用校舎とする場合、通学距離が 2 km を超える地域は、例えば特別調整通学区域を設定して近隣の学校に通学できるようにするなど、2 km を超えないような検討を行う必要があります。また、どちらの校舎を使用する場合でも、内部改修等により必要な教室数を整備します。

☆ 空き家対策をすれば人が増えると思います。

☆ 学校がないと街の魅力がなくなり、地価が下がると思います。

☆ 小学校がない地域には子育て世代が来ないので衰退していきます。今の学校に人がたくさん来るようにするためにどうしたらいいのかをもっと考えてほしいです。

☆ 最近、若い人達が引っ越してきて新しい家ができています。学校があれば、これからどんどん子育て世代が来るのに、学校をなくすのはもったいないです。子どもを増やす方に力を入れるべきだと思います。

⇒ 教育委員会としては、児童の教育環境を第一に考えて学校規模適正化を進めており、その中でまちづくりに関していただいた意見は所管部署にも共有しています。学校規模適正化をするからまちづくりをしないということではなく、まちづくりについては学校規模適正化の有無とは関係なく、地域の方の意見を聞きながら本市として進めていくものです。

地価については都市整備局の担当部署に確認しましたが、小学校が無くなることによって地価が下がるとは言えないそうです。例えば、学校までかなり遠くなってしまふ場合などは子育て世代にとって住みづらさがあると思いますが、日限山と南舞岡の地域のように適正な通学距離の範囲内に小学校がある場合は、統合校の使用校舎とならない学校の地域の価値が下がることはないと考えています。日限山小学校も児童が減ってきている中で、比較的同じ成り立ちのまちというところがあるので、適正な通学距離の中に適正な規模の学校をつくり、そこで教育を受けられるように検討を進めています。どちらかの学校をなくしてしまうということではなく、一つのコミュニティとして両校の良さを残した新しい学校をつくっていきませんかという提案をさせていただいています。

☆ 使用しなくなった校舎をどうするのか、予定がないと心配です。

⇒ 使用しなくなった校舎の後利用については学校統合後に財政局に引き継がれ、財政局と区役所、教育委員会で住民の皆さまの意見を聞きながら検討していきます。なお、地域防災拠点は本格的な利用が決まるまでは基本的に継続となり、必要な維持管理を行っています。

2 通学区域調整の再検討

相談会及び事務局に寄せられたご意見の中で、通学区域の調整（南舞岡一丁目における特別調整通学区域の設定を解除し、さらに日限山四丁目を南舞岡小学校に通学区域変更する）により、南舞岡小学校の規模適正化が実現できるのではないかとのご意見をいただきました。いただいたご意見を踏まえ、検討部会において、令和5年度義務教育人口推計を基に、通学区域の調整について再検討しました。

- ・ R5 は令和5年5月1日現在の実数値、R6以降はR5実数値を反映してシミュレーションした数値です。
※通学区域を変更する場合、最短で令和7年度の新1年生から対象となります。
- 令和6年度の新1年生は既に入学通知の送付が完了しているため、対象とすることはできません。
- ・ 学級数は段階的な35人学級の導入を反映しています。
- ・ 下線部分は小規模校（小学校は一般学級数で11学級以下）となっていることを示しています。

① 南舞岡一丁目における特別調整通学区域の設定を解除し、日限山小学校を選択できなくした場合。

学校名		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
日限山小	児童数	417	402	384	356	333	312	290
	学級数	13	13	13	12	12	12	12
南舞岡小	児童数	200	201	193	217	209	206	214
	学級数	<u>9</u>	<u>9</u>	<u>9</u>	<u>10</u>	<u>9</u>	<u>9</u>	<u>10</u>

・ 南舞岡小学校の小規模校の状態は解消されません。

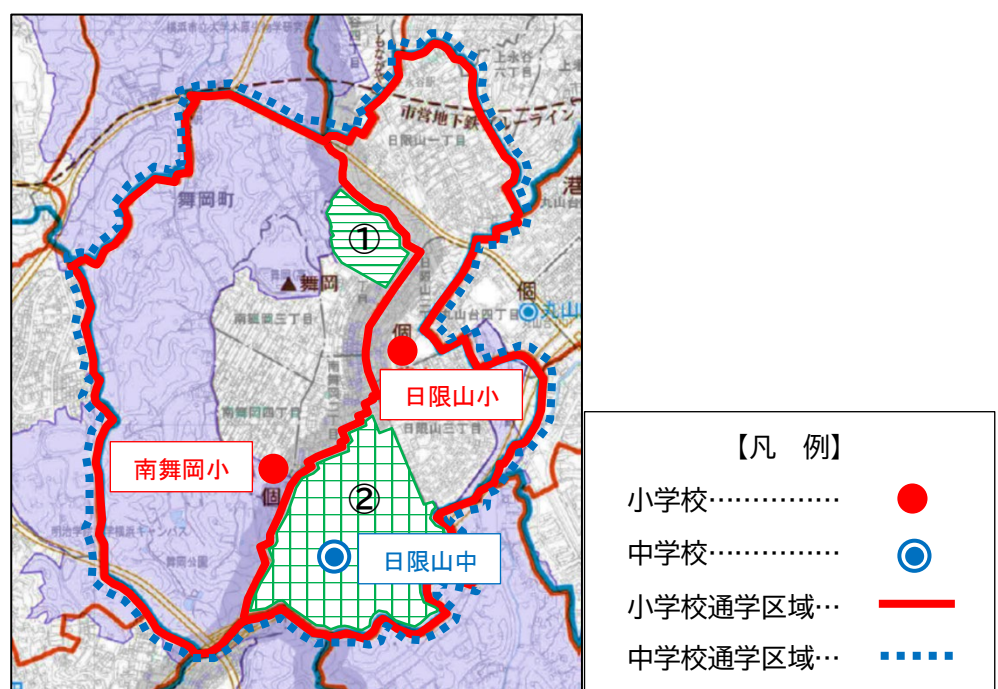
② ①に加えて、日限山四丁目（西洗自治会）の地域を、南舞岡小学校に通学区域変更した場合。

学校名		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
日限山小	児童数	417	402	373	335	306	281	255
	学級数	13	13	13	12	12	<u>11</u>	<u>10</u>
南舞岡小	児童数	200	201	205	240	238	240	253
	学級数	<u>9</u>	<u>9</u>	<u>9</u>	<u>10</u>	<u>10</u>	<u>10</u>	<u>11</u>

- ・ 南舞岡小学校の小規模校の状態は解消されません。
- ・ 日限山小学校が令和10年度から小規模校となります。

⇒ 再検討の結果、通学区域調整では両校を規模適正化することは困難であるという結論となりました。

<参考地図>



3 検討部会における主な発言や意見 (凡例 ☆：各委員の発言 ⇒：事務局等からの説明)

⇒ 小規模校では、学校運営として本当に苦しい状況の中、それを児童や保護者、地域の皆様に感じさせないように、現場でなんとかぎりぎりのところで頑張っています。義務教育は教育基本法に定められており、国や地方公共団体には、義務教育の機会を保障し、その水準を確保する責務があります。自治体が提供するべき義務教育環境の水準として、国では学校規模の標準を12学級以上18学級以下と定めています。それを受けて、横浜市では大都市である実態も鑑み、12学級以上24学級以下を適正な学校規模と定めています。義務教育段階の学校では、児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家・社会の形成者としての基本的資質を養うことを目的としており、そのためには児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力などを育み、社会性や規範意識を身に付けることが重要になります。そうした教育を十分に行うためには、一定の規模の児童生徒の集団が確保されていることや、経験年数、専門性、男女比等についてバランスがとれた教職員集団が配置されていることが望ましいとされています。このようなことから、一定の学校規模を確保することが重要であるというのが横浜市教育委員会としての基本的なスタンスであり、現在、あるいは将来のこの地域の子供達に適切な義務教育環境を均等に保障していく観点から、学校規模適正化は必要なことだと考えています。望ましい通学距離の範囲の中に複数の学校があり、その中で小規模化している学校がある状況で、通学区域を変更しても小規模校の状態が解消できないということであれば、学校統合により規模適正化を図り、適切な義務教育環境を保障していくことは行政の責務であり、事務局としては、両校の統合という形で規模適正化を進めさせていただきたいと考えています。この部会の本来の趣旨である「子ども達にとってより良い教育環境」ということについて、適正規模になればどのような教育や活動ができるようになるのかということも考えながら、ご検討いただきたいと思います。

☆ 検討の初めの頃は、南舞岡の地域の方の意見を聞いて、規模適正化はだめだろうと思っていました。しかし、回数を重ねるたびに、事務局は横浜市として子どもが減少していくことを鑑みたうえでの方針をまとめ上げていて、そのまま実現できれば良いなと思えるような、良いことを言っていると思いました。地域や保護者の方からいろいろな意見があったようですが、それに対しては事務局の方できっちり理論を整えて答えていて、正当なことを言っていると思いました。日本中、どんどん少子化になっていきます。それに対して行政はいろいろ勉強して、「こうすることによってそれが補われていく」と説明しているのだと理解していますので、基本的には非常に良いのではないかと思います。また、前回の部会で、事務局に地域の方々の意見を聞いてくださいと要望し、それが相談会という形で実現されています。事務局が提案した、学校統合により規模適正化を図っていくというのは、1つの大きな方向ではないかと思います。反対意見もあろうかと思いますが、今自分の子どもが小学校に通っているからということではなく、もっと大きな目で見たいけると良いと思いました。

☆ 行政のあらゆる出来事は、国会から自治会の決まりごとまで、やはり反対意見は必ずあるので、それを全員一致で100%OKになるのを待っていたら、物事は何も進みません。先に進めるためにどうするかというのを、事務局としてももう少し分かるようにしてほしいです。以前、地域でこの件とは別の事業の検討が行われていた時は、事業を進めていくという行政の決心が良いタイミングで現れてきて、反対していた人達も、これは反対しても皆のためになることではないというのが分かり、鉾が収まった印象でした。適正規模になればもっと良くなる、そのために教育委員会はあと何をやるのかということに検討を進めた方が良いのではないかと感じています。

☆ 例えば運動会の準備等、先生がやらなければならないことは先生の数に関わらずどの学校でも同じである中、小規模校の先生方が疲弊しきってしまっていることが、どれほど苦しい状況なのか、子ども達にとって学校が適正規模であることが、どれほどメリットがあることなのかという大事なことが

あまり表に出てこなくて、いじめ対策やクラス替えができないということを表に出して適正規模校でないだめだというのは、保護者や地域の方の納得感がないと思います。先生も人間ですし、やれることには限界があります。今、南舞岡小学校の先生はすごく頑張ってやってくれているから小規模でも成り立ってきたのだと思います。適正規模校では運動会の盛り上がりも全然違います。そういうものがあってこそより良い教育ができると、そういうことをもっと宣伝しても良いのではないかと思います。

☆ 部会の公開・非公開についての意見が寄せられていますが、公開だったとしても、誰もが全員見に来て、皆で話し合える場ではないということが認識されていないような印象があります。改めて、部会ニュースの中で説明した方が良いのではないかと思います。

⇒ 会議が公開の場合、傍聴者の定員は5人です。傍聴希望者が定員を超えた場合は、抽選を行います。また、傍聴者は会議で発言することはできず、議論を傍聴していただく形になります。

☆ 統合することと、両校が今までどおり併存することの2つの考え方があると思いますが、どちらの案を採ったとしても、いろいろな懸念はあります。その懸念をどのように払拭していくのかということが必要だと思いますが、それが分かりにくいので統合に反対を表明する人もいるのだと思います。このまま両校併存でいった場合にも当然問題があり、どちらにしてもメリット、デメリットがつきまといまいます。それぞれの懸念事項を払拭するような方向で分かりやすく説明していくと、少しずつハードルが下がっていくのではないかと思います。

☆ 地域の中にも、統合に反対の方と、統合しても良いと思っている方、いろいろな方がいます。統合に反対している方々も一生懸命考えていらっしやって、その気持ちもとても良く分かるのですが、今は統合するという流れの中で、良い学校になってほしいという気持ちでいます。

☆ 今後も子どもの人数が少なくなっていくって、仮に統合しても、いずれまた児童数が少なくなっていくと思います。以前から教職員不足が課題になっていると思います。いつになったらということではないのですが、今後、どのように対策がとられ、先生方の大変な環境は、どのような形で改善されていくのか、希望を持って先生を目指してくれる若い人達が増えていくためには、どのような形が良いのか、早く見つかってほしいと思います。

☆ 区内の学校が閉校するかもしれないという中で、この話について戸塚区の中でどのように捉えられているのか知りたいと思いました。

⇒ まず、この学校規模適正化の検討は、学校の教育環境の課題として、その解消のために取り組まれていると思います。区としては、そのような変化が訪れた際のまちづくりについて、弾力的に一緒に考えていかなければならない立場にあります。学校施設に限らず、例えば民間の敷地や工場、事業所等がマンションに変わったり、何もなかったところに物流倉庫等の大規模な施設が建ったりすることで、社会環境や交通環境が大きく変わるタイミングというのは多々あります。そのような変化に対して、今後まちがどのように変化するのか、住民の方々にどのように影響するのかということをつぶさに見て、ご意見を聞きながら、課題が出てきたものに対して、対応する部署と一緒に解決を施していく、地域の皆様と一緒に考えていく立場にあると認識しています。今回でいうと、もし学校統合する場合に、その経緯を踏まえて跡地活用等がどのようになるのか、皆様のご意見を聞きながら、関係する局、場合によっては県や国等と連携し、地域の皆様と一緒に考えていきたいと思っています。

☆ 後利用については、地域の要望も踏まえながら検討していくということでした。財政局の方から流れが進んでいくようでしたが、具体的にどのような流れになっていくのか知りたいです。

⇒ 後利用についての業務所管としては、財政局ファシリティマネジメント推進課という、今年度から新しくできた部署があります。そして、区役所と、元々の学校を所管している教育委員会事務局とで連携して進めていくこととなります。その中の役割分担として、区役所で地域の意見を聞いたりまとめたりしていく場に教育委員会が同席することもあります。基本的な流れとしては、まずは地域の意向を確認し、それを踏まえてどのような後利用ができるのかということ、サウンディング調査といって、その場所の後利用に関心があるような事業者に聞いていきます。

☆ 先日、栄区にある埋蔵文化財センター（旧野七里小学校）のグラウンドを利用しました。平日の昼間ですが、体育館でバドミントンをやっている団体がいたり、校舎の中の調理室のようなところに父兄が集まっていたりして、学校の入り口の門のところに、どこの団体がどこの部屋を使っているということを掲示して活動していました。また、グラウンドの端に、区画で貸し出されているような畑もあり、野菜が栽培されていました。古い校舎は残っていますが、まちの人の出入りがあり、とても良い利用の仕方をされていると思いました。廃校が決して悪いわけではなく、むしろ地域の人達が集う場所ができるというプラスの面もあると思いました。学校が閉校するとその地域が限界集落のようになっていってしまうというわけではなく、活用の仕方次第では地域が衰退するわけではないという、一つの道しるべになると思いました。栄区の旧庄戸中学校も使われていますよね。

⇒ 旧庄戸中学校は、現在、地域の皆様が暫定利用されています。なお、令和5年6月に後利用が決まりました。後利用については、地域から、コミュニティスペースのようなもの、地域防災拠点は残してほしいといったご要望をいただき、サウンディング調査を実施しています。その後の公募の結果、私立の義務教育学校になることが決まり、不登校のお子様を通えるような学校になります。

☆ 文部科学省のホームページに、「廃校活用事例集 未来につなごう みんなの廃校プロジェクト」というものがあります。学校は大きな敷地と建物があるので、いろいろな活用の仕方があります。これからの始まりだと、前向きに捉えられています。千葉県に保田という港があるのですが、保田小学校が閉校し、そこが道の駅になりました。漁師の組合と学校がある関係で、学校は黒板などを残した形で宿泊施設になり、道の駅では野菜や魚などが販売されていて、レストランでは港にあがる魚を食べられる、そのような跡地活用をされていて、とても流行っているそうです。

☆ 統合に反対されている方の活動について、南舞岡小学校が皆さんの中にとっても根付いていて、大事に思われているということにはとても感銘を受けています。最初の検討の段階では、日限山小学校と南舞岡小学校が統合したとしても、数年後には統合校も日限山中学校も小規模校になっていくというマイナスイメージでの検討になっていってしまうのかなと思っていましたが、どの地域もだんだんと大人の方が多い地域になっていくので、跡地活用の仕方を考えてもらえば良いのかなと思いました。どちらの校舎を使うことになっても、良い形で跡地活用ができていたら良いと思いました。

☆ 統合に反対されている方は、教育環境以外の面でも、土地の価格等、多くの意見を言われています。文部科学省としては、小学校・中学校の義務教育をどのようにするかという枠組みでやっていて、日本全国で、学校規模の適正化をどのようにやっていくのかというのは、非常に大きな課題です。日限山・南舞岡の子ども達にとってより良い教育環境を整えるための手法が限定された中では統合に賛成ですが、それ以外にもいろいろな意見があったということは非常に重要だと思います。

☆ 児童の教育環境を第一に考えると、統合の方向の検討をしないと議論が先に進まないと感じました。そのためには、統合する場合に考えなければいけないことについて検討する必要があると思います。

⇒ それでは、第7回検討部会では、学校規模適正化に向けて、仮に両校を統合して新たな学校をつくることになった場合に必要となる事項（通学区域や使用校舎等）について、検討を進めていただきたいと思います。

4 検討部会に寄せられた意見及び質問等（凡例 ◆：意見・質問 ⇒：事務局からの回答）

※お寄せいただいたご意見等は全て検討部会に報告し、検討の参考とさせていただきます。なお、紙面の都合上、抜粋・要約して掲載しています。

- ◆ ・ 部会ニュース第1号に記載がある「小規模校の特徴(利点・課題)」は、何に基づいていますか。
多様な個性と触れ合える機会に恵まれにくいと記載がありますが、専門家による見解ですか。
⇒ 文部科学省が定めている公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引きや本市の横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針に基づいています。本市の基本方針策定にあたっては学識経験者や学校関係者、地域代表などで構成されている「横浜市学校規模適正化等検討委員会」で検討して決定しています。また、策定の過程では市民意見募集を行い、市民の皆様からの意見も踏まえて策定しています。
 - ・ ニュースでいじめに関する記載がありました。小規模校は適正規模校や過大規模校に比べ、いじめが多いのですか。いじめはクラスの中だけで起こっているわけではないと思います。いじめられている人を隔離すれば良いというのは詭弁ではないですか。いじめそのものを解消することを考えるべきではないでしょうか。
⇒ 部会ニュースに記載されているいじめの内容については部会委員から実際に起こった話として発言いただいた内容です。小規模校ではいじめられた児童を単独で一時的に離すことしかできませんが、適正規模校ではクラス替えという方法をとることができ、環境を新たにすることができます。いじめの解消は目指すべきですが、緊急的な方法としてクラス替えは必要だと考えています。
 - ・ 南舞岡小学校がなくなると南舞岡の地価が下がるだけでなく、若い世代が来なくなり、地域が活性化されず限界集落になることが心配されます。子どもが減ったから小規模校とするのではなく、子どもを増やす方向で考えるべきではないでしょうか。
⇒ 仮に学校統合して日限山小学校の校舎を使用する場合、通学距離が大きく延びるわけではないため、地価などへの影響は少ないと思います。子どもを増やすことの重要性は理解していますし、取り組むべきことだと思っていますが、学校規模適正化は子どもを増やすこととは別に対策を考える必要があります。
 - ・ 文部科学省が示す35人学級の基準は下がりつつあるのではないのでしょうか。
⇒ R7までに全学年35人学級にすることになっており、現在1年生から4年生までが35人学級になっています。文部科学省でも学級あたりの人数は減らすべきとの議論がありますが、全国的に教員が不足しており、教員の確保などの面で課題があります。
 - ・ 小規模校の学校は他にもある中で、なぜ南舞岡小学校は部会を開いて検討しているのですか。
⇒ 単純な児童数だけではなく、児童数の推移や通学距離、地域性など様々な点を考慮して規模適正化を検討しています。南舞岡小学校は小規模校の状態が続いていることや、隣接する日限山小学校との距離が近く、中学校区が同じことなどから部会での検討に至っています。
 - ・ 東戸塚小学校は児童数が増えてこれから学校を建てることになると思いますが、東戸塚小学校の児童をスクールバスで南舞岡小学校に連れてくれば、両校（南舞岡小学校、東戸塚小学校）にとって良いのではないですか。（※）
⇒ スクールバスについては、神奈川区の菅田の丘小学校と保土ヶ谷区の上菅田笹の丘小学校で、建替え期間限定で運行していますが、事故や児童の取り残し等、リスクが少なからずあります。また、従業員不足で契約の継続が難しい等の課題もあり、スクールバスの導入は難しいと考えています。
 - ・ 全国的には規模適正化していなくても学校運営ができていないのではないのでしょうか。
⇒ 地方などでは学校間の距離が遠い、そもそも学校が1つしかないなど、物理的に規模適正化ができない場合もあると思いますが、本市としては教育環境の改善のため、学校規模適正化を推進していく方針です。
- （※）東戸塚小学校については、「東戸塚小学校過大規模校対策検討部会」において検討を進めています。
部会での検討の結果、通学区域調整による見直しは行わない方向で意見がまとまりました。
- ◆ 「南舞岡小学校と日限山小学校をこのまま残してください」の署名を集めました。2023/11/27現在、609人分を集めました。わずか3週間でこの数です。地元の住民がいかにこの統廃合に賛成していないか、わかると思います。この統廃合計画をストップしてください。署名は今後も集めます。
⇒ いただいたご意見については、検討部会で報告し、検討の参考とさせていただきます。

- ◆ 相談会を開催するよりも先に、まず、検討部会を公開してください。実際に子どもを通わせている保護者を検討部会に参加させてください。万が一統合という結論になるとしても、最低でも今年産まれるお子さんが小学校を卒業する年までは待ってください。小学校区は住居購入時の大きな判断材料で、住居購入は人生で一番大きな買い物です。勝手な方針で進めないでください。
- ⇒ 会議の公開・非公開の判断については、会議の開催ごとに検討部会にお諮りしたうえで決定しています。なお、保護者や地域の方から事務局に直接寄せられた御意見についても、部会に全件報告し、検討の参考とさせていただきます。また、本市では、「横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針」に基づき、通学区域及び学校規模の適正化に努めています。この基本方針に基づき、各学校の児童生徒数・学級数の推移を注視し、地域状況を考慮しながら、児童生徒の教育環境の改善のため、学校規模適正化等の検討を進めています。
- ◆ 10月30日・31日に相談会があるのに、部会ニュースでの周知が遅いと思います。
- ⇒ 相談会の日程を踏まえて、周知が間に合うよう部会ニュースを配付しています。案内から開催までの期間が短くなってしまったことは申し訳ありません。
- ・ 事務局に寄せた意見は、都合の悪い意見は短くなっているという話を聞きました。
- ⇒ 紙面の都合もあり、全文を載せることは難しいです。要約する形にはなりますが、意見の要旨がしっかり伝わるように引き続き工夫していきます。
- ・ 説明会という要望があったのになぜ相談会になったのですか。説明会を開催してほしいです。
- ⇒ 第5回検討部会において、統合に不安や御意見がある方と事務局が直接話をする機会を設けてほしいという御意見をいただいたため、相談会を開催することとしました。現時点では、部会の中でまだ何も方向性が決まっておらず、新たに説明できることがありません。説明会開催の要望があったことは部会でも報告します。
- ◆ 相談会の開催は1か月前には案内するべきではないでしょうか。13時から15時は仕事をしている人は行けないし、18時から20時は子育てしている人は行けないため、休日に開催するべきだと思います。また、相談会ではなく、説明会を開催してほしいです。
- ⇒ 次回の部会前に開催する必要があったため、案内から開催までの期間が短くなってしまい申し訳ありません。仕事をしている方も、お子様がいらっしゃる方も来場できるように配慮し、日中と夜間の2回の日程で開催することにしています。説明会の要望があったことは部会でも報告します。
- ・ 事務局に寄せられた意見はほとんど無視されているのではないのでしょうか。最近は事務局からの回答も載っておらず、事務局に都合の良いように切り取られているのではないのでしょうか。
- ⇒ 事務局から全件に回答していますが、紙面の制約もあり、部会ニュースには全文を載せることができず、要約して掲載しています。部会には全文を報告しています。
- ◆ 以前、説明会を開催してほしいという意見を送りました。以前やったように、小学校の体育館を借りて、住民全員の前でこれまでの検討経緯や事務局の考えを説明する説明会です。それをなぜ相談会にすり替えているのでしょうか。相談会というのは一方的ではないのでしょうか。
- ⇒ 令和4年5月に説明会を開催し、それ以降部会で検討を重ねていますが、部会の中で何も方向性が決まっておらず、新たに説明できることがありません。前回の部会で、保護者や住民の方と事務局が直接話す機会を設ける必要があるということになり、一人ひとり丁寧にお話させていただけるよう、相談会という形で開催することになりました。事務局が話を聞いて終わりということではなく、地域の方の意見を聞き、それに対する事務局の考えをお伝えさせていただくための会です。
- ・ 部会ニュースに、部会での発言内容を要約せずに全文を載せてほしいです。また、事務局に送った意見が短くされて部会ニュースに載っており、意見が伝えられていないのではないかと思います。
- ⇒ 紙面の制約もあり、部会ニュースには部会での発言内容を要約して掲載していますが、部会で出た意見が網羅されるよう考慮しています。また、事務局に寄せられた意見は部会ニュースには紙面の都合上要約して掲載していますが、部会には全文報告のうえ検討の参考とさせていただきます。今後も議論の内容や寄せられた意見が皆様にしっかり伝わる内容となるよう工夫していきます。

◆ 「日限山小学校と南舞岡小学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会の説明会を開いてください。検討部会は非公開で行なわれていますし、部会ニュースでは内容を知るには不十分です。相談会は今の段階では必要ないと思います。

⇒ 第5回検討部会において、今後検討を進めていくにあたり、学校統合について不安や御意見がある保護者や地域の方と事務局が直接話をする機会を設けることを御提案いただきました。そこで、御意見がある方一人ひとりに丁寧に対応させていただけるよう、部会ニュース第5号にて御案内のとおり相談会を開催することといたしました。

◆ 南舞岡小学校の児童数がR5_200人→R11_197人と3人減で学級数が9→6に減っているのが理解できません。各学校の年度毎に各学年が何人で何学級になるのかデータで教えて下さい。日限山小学校の保有普通教室数が18ですが統合すると19教室必要ですが、各学校の個別支援教室、普通教室数の最大キャパ数は幾つで、それを超えてしまったらどうするのでしょうか。

⇒ 両校の令和5年度義務教育人口推計における一般学級の児童数・学級数は次のとおりです。

(年度ごとに、1年生、2年生、3年生、4年生、5年生、6年生の順)

<日限山小学校>

令和5年度	60人2学級	58人2学級	68人2学級	81人3学級	73人2学級	77人2学級
令和6年度	62人2学級	60人2学級	58人2学級	68人2学級	81人3学級	73人2学級
令和7年度	57人2学級	62人2学級	60人2学級	58人2学級	68人2学級	81人3学級
令和8年度	59人2学級	57人2学級	62人2学級	60人2学級	58人2学級	68人2学級
令和9年度	50人2学級	59人2学級	57人2学級	62人2学級	60人2学級	58人2学級
令和10年度	42人2学級	50人2学級	59人2学級	57人2学級	62人2学級	60人2学級
令和11年度	41人2学級	42人2学級	50人2学級	59人2学級	57人2学級	62人2学級

<南舞岡小学校>

令和5年度	29人1学級	40人2学級	38人2学級	16人1学級	44人2学級	33人1学級
令和6年度	34人1学級	29人1学級	40人2学級	38人2学級	16人1学級	44人2学級
令和7年度	35人1学級	34人1学級	29人1学級	40人2学級	38人2学級	16人1学級
令和8年度	35人1学級	35人1学級	34人1学級	29人1学級	40人2学級	38人2学級
令和9年度	25人1学級	35人1学級	35人1学級	34人1学級	29人1学級	40人2学級
令和10年度	33人1学級	25人1学級	35人1学級	35人1学級	34人1学級	29人1学級
令和11年度	35人1学級	33人1学級	25人1学級	35人1学級	35人1学級	34人1学級

また、令和5年5月1日現在の教室状況は、日限山小学校は一般学級18教室、個別支援学級4教室です。南舞岡小学校は一般学級13教室、個別支援学級5教室です。両校を統合する場合、どちらの校舎を使用する場合でも、内部改修等により必要な教室を確保していきます。

◆ 令和6年度から南舞岡小学校通学区域のうち、南舞岡一丁目における特別調整通学区域の設定を解除し、日限山小学校を選択することをできなくした場合に加え、日限山小学校通学区域のうち、日限山四丁目と上永谷町の一部を南舞岡小学校に通学区域変更した場合、1年生は毎年36人以上で2学級になり、少なくとも6年後からずっと全12学級となるため小規模校でなくなります。日限山四丁目からの変更は1学年あたり毎年18名以下であり、日限山小学校のクラス数に影響はないと思われます。

⇒ 令和5年度義務教育人口推計を基に、ご提案いただいた通学区域調整について再検討しましたが^{*}、南舞岡小学校はR11年度11学級で小規模校の状態は解消されず、一方、日限山小学校がR10年度から小規模校となるため、通学区域調整では両校を規模適正化することは困難であるという結論となりました。

^{*}通学区域を変更する場合、最短で令和7年度の新1年生から対象となります。

令和6年度の新1年生は既に入学通知の送付が完了しているため、対象とすることはできません。

◆ **第7回検討部会について** ※会議は非公開とすることを決定しました。

日時：令和6年2月29日(木)10時00分から 会場：日限山地域ケアプラザ 多目的ホール1

検討内容：通学区域と学校規模適正化等

◆ **「日限山小学校・南舞岡小学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会の検討経過等について**

検討部会の会議案内や会議録、ニュースについては、ホームページからご覧いただけます。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/tekiseika/shokibo/kounantotsuka.html>



◆ **事務局(お問い合わせ先)**

皆様からのご意見やご質問を受け付けております。Eメール、お電話またはFAXでお寄せ下さい。
横浜市教育委員会事務局学校計画課

Eメール：ky-kounan2022@city.yokohama.jp

TEL：045-671-3252

FAX：045-651-1417

